

県南広域振興局長告示第104号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年8月15日

県南広域振興局長 細川倫史

訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901811	アサヒサンクリーン株式会社	アサヒサンクリーン在宅介護センター一関	一関市山目中野28番地3	平成29年8月1日